



豊島税務署からのお知らせ



【問合せ先】 〒 171-8521 豊島区西池袋3-33-22 Tel. 03(3984)2171 (代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

e-Tax 申告について

～新型コロナウイルス感染防止の観点からもご自宅からのe-Taxをご利用ください～

STEP 1

「国税庁ホームページ」へアクセス

所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色申告決算書を作成できます。
(所得税の申告書については、スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。)

スマートフォンはこちら



STEP 2

申告書等を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。

STEP 3

e-Taxで送信して提出

①マイナンバーカードを使って送信

マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン又はICカードリーダライタをご用意ください。

②IDとパスワードで送信

ID・パスワード方式は、事前の届出が必要です。届出をする場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

申告書作成会場の開設について

～混雑(3密)回避のため入場整理券を配付します～

開設期間	会場	所在地	時間
2月1日(火) ～ 3月15日(火) ※ 土、日及び祝日を除きます。(注1)	豊島税務署 地下会議室	豊島区西池袋 3-33-22	【受付】 午前8時30分から午後4時まで ※入場整理券の配付状況に応じて、 受付を早く締め切る場合があります。 【相談】 午前9時15分から

(注1) ただし、2月20日及び2月27日の日曜日は開場します。

(注2) 申告期限間際は非常に混雑することが予想されます。

- 令和3年分の申告書作成会場では、**混雑回避のために「入場整理券」**を配付します。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- **3月中は入場整理券の入手が困難となる**ことが予想されますので、**2月中の来署をお勧め**します。
- 期間中、当署の駐車場は使用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。
- **上記開設期間の前でも相談を受け付けて**おります。

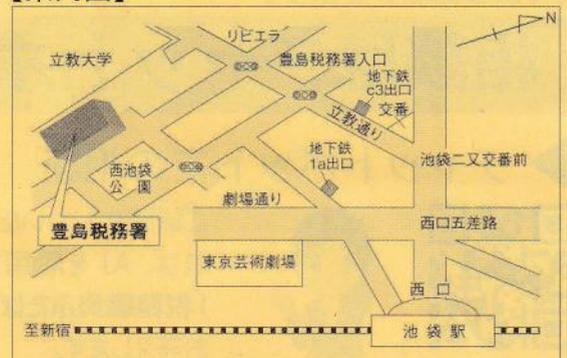
オンラインで事前発行

LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加してください。



友だち追加は
こちらから！

【案内図】



(裏面もご覧ください。)

税理士による無料申告相談 ～申告書を作成できます～

次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期間	会場	所在地	時間
2月1日(火) ～ 2月10日(木) ※1 期間にご注意ください。 ※2 土、日を除きます。	としま区民センター5階 503・504会議室	豊島区東池袋 1-20-10	午前9時30分から 午前11時30分まで (相談は午前10時から) 午後1時から 午後3時30分まで 【事前申込をお願いします】

- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。)を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、郵送又は所轄の税務署窓口にてご提出ください。
- 令和3年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、**オンライン又は電話による事前申込**を受け付けます。

- **オンラインによる事前申込**は、令和4年1月11日(火)から可能となります。
詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。

- **電話による事前申込**は、令和4年1月11日(火)から可能となります。

【事前申込専用番号：0570-007678】(受付時間：平日午前9時～午後6時)に電話の上、オペレーターに「管轄の税務署」「ご希望の会場及び相談日時」「ご相談者の氏名・電話番号」をお伝えください。

事前申込専用番号以外(税務署及び地方団体)での電話申込は受け付けておりません。

また、電話が大変混みあう可能性がありますので、オンラインによる事前申込の利用をご検討ください。

- 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、是非、事前申込をご利用ください。

事前申込サイト



https://coubic.com/toshimazei/booking_page/#pageContent

会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いいたします。なお、ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、来場を控えていただくようお願いいたします。

相談はチャットボットや電話でもできます

▶ チャットボットでの相談



税務職員ふたば

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。

▶ お電話での相談

e-Taxの使い方
(操作方法等)

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
0570-01-5901

申告書作成に
当たってのご不明点等

所轄の税務署へ
お電話ください